

平成21年 11 月 10 日

富士山木造住宅協会  
会員様

富士山木造住宅協会  
事務局 遠藤

## 長期優良住宅先導モデル事業・普及モデルに関する重要なお知らせ

晩秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

■平成 21 年度(第 2 回)長期優良住宅先導的モデル事業の採択についてご案内いたします。工務店サポートセンターが提案した平成 21 年度(第 2 回)長期優良住宅先導的モデル事業に採択されました。

### ●住宅の新築(戸建)部門

「全建連・地域木造優良(ちきゆう)住宅先導システム国産材モデル09提案」

### ●既存住宅等の改修部門

「全建連・ちきゆう住宅既存改修システム先導モデル事業」

JBN 会員様への棟数配分方針、エントリーの受付、  
交付申請などの詳細は決定次第、JBN 工務店サポート  
センター「ホームページ」でお知らせいたします。

↓↓

<http://www.jbn-support.jp>

## 普及モデル(100万円補助)に関する《重要なお知らせ》

### (1) 実績報告の受付 **締め切り延長の特例措置** の実施

平成22年2月10日の実績報告の受付締め切り日について、平成22年3月10日まで延長できるとします。また、申請者の責によらない不測の事態等(工事に伴い発生した状況変化、気象の影響など)が発生した場合は、平成22年3月11日以降(原則、平成22年5月末日まで)に延長することも可能です。

詳しい内容については⇒ <http://www.cyj-shien.jp/encho.html>

※ 補助金交付申請の受付締め切り日(平成21年12月11日)については、原則として変更ありません。

※ 本件については、既に補助金交付申請を済ませている方、これから補助金交付申請を行う方、いずれも適用となります。

※ これから補助金交付申請を行う方で、実績報告の提出予定日が2月11日以降の場合、補助金交付申請に必要な書類と併せて、補助金交付申請時に実績報告の延長申請書を提出して下さい。

※ すでに補助金交付申請を済まされている方で、**実績報告の受付締め切り延長の手続きを行う**場合は、**平成22年2月10日までに、実績報告の延長申請書を提出して下さい。**

※ 全事業完了後に実績報告書を適正に提出した時点で初めて補助金交付の要件を具備することとなります。**実績報告書の提出日が平成22年3月11日以降の場合は、補助金の支払いは8月頃となりますのでご注意ください。**

※ 平成22年3月11日以降に実績報告書を提出される場合は、**補助対象住宅に対する補助金の支払いは8月頃となります(例えば、10戸の補助対象住宅のうち、1戸だけを3月10日以降に延長される場合でも、10戸全ての補助金支払いは8月頃となりますので注意願います。)**。すでに補助金交付申請を済まされている方が実績報告の延長を行う場合で、“補助金に関する合意書”において、補助金が支払われる時期を「5月」などのように明記されている場合においては、特にご注意願います。

※ これから交付申請をされる方で、実績報告書の提出が、平成22年3月11日以降となることが予め予定されている場合は、補助金に関する合意書の作成に当たっては補助金の支払い時期が8月頃となりますので注意して作成して下さい。

問い合わせ先 長期優良住宅普及促進事業実施支援室

TEL 03-6214-5909